

○建築物エネルギー消費性能向上計画認定手数料(建築物省エネ法)

令和7年4月1日現在

(1) 計画認定

ア 戸建住宅

区分	適合証あり	適合証なし		
		仕様基準	仕様・計算併用	標準計算法
200㎡未満	5,050	18,300	26,000	35,900
200㎡以上		19,700	28,800	40,200

イ 共同住宅等の建築物全体又は住戸部分、複合建築物の住戸部分

区分	適合証あり	適合証なし		
		仕様基準	仕様・計算併用	標準計算法
300㎡未満	10,200	34,500	52,100	72,600
300㎡以上～2,000㎡未満	21,800	59,900	87,800	120,900
2,000㎡以上～5,000㎡未満	48,900	108,700	153,000	206,300
5,000㎡以上	87,700	163,600	223,600	295,800

※住戸部分の申請の場合、当該申請に係る住戸部分の床面積  
 ※建築物全体の申請と住戸部分の申請を同時に行う場合は、建築物全体の床面積  
 ※共用部分を含めずに申請を行う場合は、共用部分を除いた床面積

ウ 非住宅建築物の建築物全体又は複合建築物の非住宅部分

区分	適合証あり	適合証なし	
		モデル建物法	標準入力法等
300㎡未満	10,200	95,000	248,400
300㎡以上～1,000㎡未満	17,800	121,000	311,500
1,000㎡以上～2,000㎡未満	29,200	158,900	402,000
2,000㎡以上～5000㎡未満	87,700	257,800	573,600
5,000㎡以上～10,000㎡未満	138,900	336,800	707,300
10,000㎡以上～25,000㎡未満	174,700	405,200	835,700
25,000㎡以上	218,900	474,700	953,600

※非住宅部分の申請の場合、当該申請に係る非住宅部分の床面積

エ 複合建築物の建築物全体

イの共同住宅等の建築物全体に係る床面積の合計の区分に応じ定める額 + ウの複合建築物の非住宅部分に係る床面積の合計の区分に応じ定める額
--

オ 複合建築物の建築物全体+住戸部分+非住宅部分

エで算出した額
---------

(2) 計画認定(建築基準法の適合審査を申し出る場合)

上記(1)で算出した額 + 確認申請手数料
-----------------------

(3) 計画**変更**認定

ア 戸建住宅(変更)

区分	適合証あり	適合証なし		
		仕様基準	仕様・計算併用	標準計算法
200㎡未満	2,500	9,100	13,000	17,900
200㎡以上		9,800	14,400	20,100

イ 共同住宅等の建築物全体又は住戸部分、複合建築物の住戸部分(変更)

区分	適合証あり	適合証なし		
		仕様基準	仕様・計算併用	標準計算法
300㎡未満	5,100	17,200	26,000	36,300
300㎡以上～2,000㎡未満	10,900	29,900	43,900	60,400
2,000㎡以上～5,000㎡未満	24,400	54,300	76,500	103,100
5,000㎡以上	43,800	81,800	111,800	147,900

※住戸部分の申請の場合、当該申請に係る住戸部分の床面積  
 ※建築物全体の申請と住戸部分の申請を同時に行う場合は、建築物全体の床面積  
 ※共用部分を含めずに申請を行う場合は、共用部分を除いた床面積

ウ 非住宅建築物の建築物全体又は複合建築物の非住宅部分(変更)

区分	適合証あり	適合証なし	
		モデル建物法	標準入力法等
300㎡未満	5,100	47,500	124,200
300㎡以上～1,000㎡未満	8,900	60,500	155,700
1,000㎡以上～2,000㎡未満	14,600	79,400	201,000
2,000㎡以上～5000㎡未満	43,800	128,900	286,800
5,000㎡以上～10,000㎡未満	69,400	168,400	353,600
10,000㎡以上～25,000㎡未満	87,300	202,600	417,800
25,000㎡以上	109,400	237,300	476,800

※非住宅部分の申請の場合、当該申請に係る非住宅部分の床面積

エ 複合建築物の建築物全体(変更)

イの共同住宅等の建築物全体に係る床面積の合計の区分に応じ定める額 + ウの複合建築物の非住宅部分に係る床面積の合計の区分に応じ定める額
--

オ 複合建築物の建築物全体+住戸部分+非住宅部分(変更)

エで算出した額
---------

(4) 計画**変更**認定(建築基準法の適合審査を申し出る場合)

上記(3)で算出した額 + 確認申請手数料
-----------------------